平成２２年（フ）第２１７号
鳥取県鳥取市賀露町南２丁目２番10―32号
債務者　谷本　整則
1　決定年月日時　平成22年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　富人
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２９６号
兵庫県明石市魚住町中尾71番地
債務者　吉村　庸子
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月22日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第３８０号
神戸市西区北別府２丁目12番地の９　シャトルナガイＩ106号
債務者　オートウェーブこと　林　　良一
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成22年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月22日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１９３号
広島県呉市広吉松２丁目11番５号
債務者　荒井　敏昭
1　決定年月日時　平成22年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　恒太
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第１２６１号
京都府京田辺市河原里ノ内28番地103
債務者　中坊　健三
1　決定年月日時　平成22年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　純江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１７３号
沖縄県沖縄市中央１丁目28番４号　伊波方
債務者　普久原澄子
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（フ）第２３４８号
函館市富岡町２丁目24番19号
債務者　中島めぐみ
1　決定年月日時　平成22年10月19日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２８９６号
横浜市鶴見区寛政町27番13号　ユナイトステージＫＡＮＳＥＩサーフサイド102号
債務者　小山　　磨
1　決定年月日時　平成22年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４４０号
仙台市青葉区西花苑２丁目６番22号
債務者　千葉　　健
1　決定年月日時　平成22年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１４５２号
宮城県宮城郡利府町中央３丁目８番地７
債務者　丹野　博文
1　決定年月日時　平成22年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１４５８号
宮城県黒川郡富谷町成田４丁目28番地14　グリーンヒルズＡ102
債務者　佐藤　君枝
1　決定年月日時　平成22年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１３０１号
神戸市北区甲栄台４丁目７番56―14号、従前の住所神戸市北区泉台６丁目７番地４―103号
債務者　成尾　リエ
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　紗織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３８４号
福岡県久留米市荒木町下荒木790番地２
債務者　塚本　直美
1　決定年月日時　平成22年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第７３０号
大阪府泉佐野市中町１丁目５番35号
債務者　清水工務店こと　清水　惠二
1　決定年月日時　平成22年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２８８１号
名古屋市港区入場１丁目313番地　フォーレス入場101号
債務者　奥村　伸洋
1　決定年月日時　平成22年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月６日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年12月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部